

第 1 回 都市計画マスタープラン策定委員会のまとめ

1. 第 1 回 策定委員会の概要について

■ 会議の概要

開催概要：

○令和 2 年 1 0 月 2 9 日（木）午前 1 0 時 開催

意見交換の内容：

○改定に向けた全体の流れとして、計画の位置づけ、現行計画の実績、スケジュール、作業内容等について事務局より説明。

○計画内容の検討にあたって「計画の改定方針」「基礎調査による課題」をメインに議論。

○これからのまちづくりの柱となる「主要テーマの抽出」について、その抽出方法等を議論。

策定委員会以後の作業状況：

○予定していた基礎調査が一旦完了。（市民アンケート調査の詳細分析、関係団体へのヒアリング調査、庁内ヒアリング調査、その他必要となる基礎情報の収集及び分析）今後も必要に応じて情報の収集・整理・分析を適宜実施する。

○基礎調査結果、第 1 回策定委員会での意見、令和 3 年 1 月 1 9 日（火）に開催した第 2 回庁内調整会議の意見等を踏まえ、時点骨子案を作成。（「序章 はじめに」「第 1 章 広域における本市の役割」「第 2 章 本市のまちづくりを取り巻く課題」「第 3 章 まちづくりの主要テーマと都市空間のビジョン」「第 4 章 ビジョン実現に向けた戦略方針」の範囲。）

今後の予定：

○本日の第 2 回策定委員会の意見を踏まえ、令和 3 年 3 月 1 5 日から時点骨子案に対する市民意見の募集を実施。

○いただいた市民意見等を参考にしながら、令和 3 年度においても引き続き、各会議での協議、改定に向けた作業を行う。（時点骨子案の精査。「第 5 章 部門別方針」「第 6 章 地域におけるまちづくり方針」「第 7 章 評価と見直しの方針」については新たに検討・作成を行う。）

2. 第 1 回 策定委員会の振り返り

■ 計画改定の方針

① 背景

現行計画の策定から計画期間の 1 0 年が経過しようとしており、その間、上位関連計画の改定や様々な社会潮流の変化が見られる。これらの状況に対応するとともに、市の最上位計画である第五次大阪狭山市総合計画（令和 3 年 3 月策定予定）の将来都市像を実現するため、都市計画マスタープランの改定を行う。

② 位置づけ

都市計画法第 1 8 条の 2 に基づく法定計画であり、市の総合計画、府の南部大阪都市計画区域マスタープランに即した計画として位置づけられ、市が決定する個別具体の都市計画は、本計画に即したものでなければならない。

本計画の改定にあたっては、市の関連部局で構成される「庁内調整会議」で分野横断的な協議を行い、学識経験者を含む関係団体で構成された「策定員会」で資料内容の検討や協議を行うこととする。最終的には「都市計画審議会」において市長から都市計画マスタープランの改定について諮問を受け、答申することとする。

③計画期間

計画期間は令和4年度（2022年度）から、概ね10年間とする。

④計画内容の位置づけについて

本計画は、総合計画に基づき、「都市空間を、どのように形成していくのか」を定める計画とし、「公共の福祉の向上」全般に資する取組みとしての「まちづくり」と区別するために、本計画における空間形成に資する取組みを「都市づくり」と表現するとしていた。

⑤計画の役割について

本計画の役割として、「1. 行政施策の根拠となる役割」、「2. 多様な主体が将来ビジョンを共有するためのプラットフォームとしての役割」、「3. 多様な主体の都市空間形成に関わる取り組みのガイドラインとしての役割」を位置付けていた。

【策定委員会での意見】

- “都市づくり”と“まちづくり”の違い、定義がわかりにくい。両者の位置づけ及び本計画の役割等を整理した上で本市にふさわしい表現となるよう、見直す必要がある。
- 「都市空間づくり」は人びとの活動する場づくりであり、「まちづくり」と切り離して考えることはできない。両者の関係性を踏まえたうえで再検討が必要。

【事務局の考え】

上記意見を受け、本計画の位置づけ及び役割を再検討しました。また、計画の冒頭で計画の位置づけや役割、本計画で取りあつかう内容を明確に定義づけることとします。その考え方を前提に、計画の文章表現としては「まちづくり」という表現を用いる方向で検討しています。（【資料3】参照）

⑥“広域的な視点”を含めた計画の改定について

今回の改定においては、市の内部的な情報による位置づけ、ビジョン設定だけでなく、近隣の市町村を含めた広域的な視点を含め、市の現状を分析し計画を改定することとする。

【策定委員会での意見】

- 策定委員会時点では、広域的な視点を踏まえた詳細な基礎調査が完了できていないため、今後実施予定の詳細な基礎調査結果等を踏まえ、広域的な視点を反映させた計画内容となる様、見直す必要がある。

【事務局の考え】

広域的な視点を含めた詳細な基礎調査（市民アンケート調査の詳細分析、関係団体へのヒアリング調査、庁内ヒアリング調査、その他必要となる基礎情報の収集及び分析）を完了させ、その結果を踏まえた内容としています。（【資料3】「第1章 広域における本市の役割」参照）

【参考】アンケート調査の概要（【参考資料3、4】参照）

■ 調査目的

今後の大阪狭山市の都市づくりの方向性を検討するにあたり、市民の生活行動やまちづくりに対する意識について意見を把握する。

■ 調査の方法及び回収結果

調査対象・抽出方法	16歳以上の市民から3,000人を無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査時期	令和2年8月24日～9月7日
配布数	3,000件
回収数	1,469件
回収率	49.0%

■ 調査項目

- ・食料品・日用品等の買い物について
- ・衣類・雑貨など年数回程度の買い物について
- ・内科・眼科・歯科等の日常的な通院状況について
- ・16歳未満のお子様と同居されている方の通院状況について
- ・通勤・通学について
- ・趣味や飲食等の余暇の活動状況について
- ・新型コロナウイルスによる日常の生活行動への影響について
- ・日常生活における水辺や公園等の緑の空間との関わりについて
- ・住まいの身近な地域について
- ・特定のエリア（鉄道駅・狭山ニュータウン地区）周辺のありかたについて
- ・公共交通について
- ・回答者について

■ 調査結果全体のまとめ

- 本市の居住者は、閑静な住環境、道路環境、交通等の生活利便性、水辺や緑地等環境について高く評価しており、その環境維持、機能・質の向上を望んでいる傾向にある。一方で地域によってばらつきはあるものの、道路環境、交通等の生活利便性、商業施設等の立地に課題を感じている方も多い。
- 居住者の生活形態について、日常生活を自宅徒歩圏内及び市内の国道310号沿いの施設を利用している方が多く、余暇活動や休日の買物等は市内及び近隣市の施設に加え、大阪市内の施設を中心に利用している方が多い。移動手段は自家用車が中心となっており、バスの利用は低少ない。
- 通勤・通学は市内よりも市外への通勤・通学が多く、自家用車及び電車での移動が多い。
- 市内を運行しているバスについて、将来的な視点も含め「重要である」と認識している方が多い一方、現状の利用者は少なく高齢者に限られている。
- 本市の居住者は自家用車を中心とした移動手段により、市外も含めた広域なエリアで生活が成り立っていること、現状のバス利用者は高齢者に限られていること、公共交通が評価されている一方でその利便性が地域の課題であると感じている方が多いこと、受益者負担が増加したとしてもサービス向上を望む声があること等を踏まえ、路線バスを含めた公共交通の在り方については、高齢者等の移動支援及び近隣市を含めた駅へのアクセス強化等について検討する必要がある。

⑦施策の展開を想定した計画

今回の改定では、あらゆる取組みを総論的に万遍なく記載するものではなく、実際の取組みの展開を想定した計画とし、基礎調査から得られた内容を根拠に、今後特に力を入れるべき「主要テーマ」「将来ビジョン（目標）」「ビジョン実現の戦略方針」「重点方策」等を示す。

⑧地域別構想と部門別方針の見直し

地域におけるまちづくりについては、総合計画の内容も踏まえ、中学校区単位の展開を想定しているが、“都市空間の形成”に関する内容については、部門別方針の中でより詳細に記載予定。

【策定委員会での意見】

- 部門別方針について、行政部門ごとの整理は必要であるが、取組みを展開する中では縦割りとならない様、行政部門の関係性、部門間連携による都市づくり等も意識して検討する必要がある。
- 他部署との連携、調整が必要である。特に、総合計画の策定に向け取組んでいる企画グループとの情報交換については、相互に取る様に。

【事務局の考え】

本計画は行政施策の根拠となる役割を担っていることから、より施策を進めやすい部門に見直す予定です。また、部門間連携や事業の横展開も想定した上で、改定作業を進めます。

庁内調整会議、メール等での意見照会、個別ヒアリングや協議等により、内容のすり合わせを行います。（関係グループの現状を把握するために令和2年10月～11月頃に庁内ヒアリングを令和3年1月19日には第2回庁内調整会議を開催しています。（参考資料6 参照）

⑨計画の進捗評価について

現行計画では計画の進捗評価の方法や評価基準が示されていないため、今回の改定においては、その方法等についても検討予定。

【策定委員会での意見】

- 計画に対して評価を受けるという認識で良いか。
- もともとこのような計画があったことも知らないし、10年経った今計画が進んでいるのかよくわからない。多くの市民にも認識してもらう必要がある。

【事務局の考え】

具体的な内容については、令和3年度において検討しますが、評価を受けるというイメージではなく、計画の進捗管理を行うための手法等について検討したいと思っています。

また、市民に親しみやすいよう、イラストや写真などの視覚的なイメージにも留意します。特に、概要版は、デザイン重視での作成を考えています。計画本編についても、視覚的なイメージは留意しますが、計画に記載している詳細な内容が損なわれない様、改定作業を進めたいと思っています。（資料4参照）

■ 基礎調査による都市づくりの課題

① 社会的な潮流

策定委員会時点で情報収集できている基礎調査の内容をもとに、社会潮流の整理を記載。

【補足】

追加の基礎調査結果も踏まえ、時点骨子案の『序章 はじめに』を作成しています。策定委員会時に整理していた社会的な潮流に加え、「自然災害による危険性の高まり」の項目を追加しています。その他文章構成のバランス、文言の表現の修正等を行っています。

② 本市の特徴（強み）及び ⑪ 都市づくりにおける課題

本市の強みを「今後10年の都市づくりにあたって、特に注目すべき本市の特徴」として記載。第1回策定委員会記載時点の基礎調査結果を元に、都市づくりにおける課題を（土地利用）（交通ネットワーク）（水・みどり）（都市防災）（景観形成、歴史・文化）ごとに分類し、その内容を網羅的に記載。

【補足】

予定していたすべての基礎調査を完了させ、その結果を踏まえ、時点骨子案の『第2章 本市の特徴とまちづくりを取り巻く課題』に取りまとめています。ただし、基礎調査結果を網羅的に記載するのではなく、本市の都市構造や特徴を把握するにあたってより重要な内容及びこれからのまちづくりを検討する上で重要な情報に絞って、記載しています。

■ 都市づくりの主要テーマ

① 主要テーマの抽出について

第1回策定委員会時点で整理できていた、基礎調査の結果等を基に、今後の柱となる主要テーマを、SWOT分析という手法を用いて導きました。

【策定委員会での意見】

- 未完了の基礎調査及び広域的な視点を取り入れ再度SWOT分析及び主要テーマの抽出が必要。
- “強み”と“弱み”は、視点や考え方によっては、表裏一体である。主要テーマの根拠となるため、きっちり整理する必要がある。（活発な市民活動と自治会加入率の低下/利便性の高いバス交通と生活行動と公共交通の乖離/利便性の高い道路環境と通過交通 etc）

【事務局の考え】

第1回策定委員会以降、時点骨子案でとりまとめた「社会潮流」、「広域における役割」、「本市の特徴と課題」等の内容を踏まえ、再度SWOT分析を行い、主要テーマを抽出しています。なお、基礎調査によって得られた「情報」について、「第2章」の記載内容については、「強み」及び「弱み」両面から、その特徴を記載しておりますが、SWOT分析表に記載しているキーワードについては、まちづくりを進めるうえで、その情報を「強み」として捉える場合は「強み」の欄に、「弱み」として捉える場合は「弱み」の欄に記載しています。また文言の表現についても、各章で整合するよう整理しています。